

令和４年度 第１回西区区政会議 会議録

１．開催日時 令和４年７月２７日（水） １９時００分から２１時１０分

２．開催場所 西区役所４階４０２会議室

３．出席者の氏名

伏見 祐子（委員）、秦 喜代子（委員）、吉田 淳三郎（委員）、堀内 正敏（委員）、山東 明（委員）、伊達 厚子（委員）、中村 佳世（委員）、細川 清史（委員）、甲斐 純子（委員）、宮地 秀和（委員）、葛目 弘子（委員）、塩濱 晃（委員）、岡野 正敏（委員）、福田 啓子（委員）、竹下 政稔（委員）、吉野 仁子（委員）、谷川 清石（委員）、江戸 実（委員）、橋本 千鶴（委員）、中山 和子（委員）、安井 博規（委員）、蕭 耕偉郎（委員）

三村 浩也（西区長）、村上 光司（西区副区長）、森本 恵二（西区事業調整担当課長）、江原 勝弘（西区教育担当課長）、折原 裕之（西区地域支援課長）、大島 一晃（西区安全安心きずなづくり担当課長）、西村 悦子（西区窓口サービス課長）、江川 浩子（西区保健福祉課長）、玉置 信行（西区子育て支援担当課長）、山中 一弘（西区生活支援担当課長）

４．議題

- ・令和３年度区政運営への評価について
- ・将来ビジョン・福祉ビジョン改定に係る意見聴取について

５．報告事項

- ・令和３年度第２回教育会議に係る結果報告について

６．議事内容

（森本事業調整担当課長）

それでは定刻になりましたので、ただいまから、令和４年度第１回西区区政会議を始めさせていただきます。

皆様いつもお世話になっております。

私は進行を担当いたします西区役所事業調整担当課長、森本でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

着座させていただきます。

それではまず本日の出席状況でございます。

神田委員、鶴原委員、木村委員、山内委員、山本委員、古仲委員、奥川委員、鈴木委員、平川委員、岡田委員の10名の委員から所用等により欠席される旨、ご連絡を頂戴してございます。

なおまだ若干おつきでない委員もいらっしゃいますが、現在定数33人の2分の1以上が出席されていることから、本会は成立することを申し上げます。

議事に入ります前にお願いがございます。区政会議は公開が原則となっております。

議事録作成のため録音をさせていただいております。また、記録用として職員がカメラ撮影を行います。それでは開会にあたりまして、三村区長からご挨拶申し上げます。

(三村区長)

皆さんこんばんは。西区長の三村でございます。本日はご多忙の中また、夜分遅く西区役所までお集まりいただき本当にありがとうございます。また平素は区政・市政への多大なるご理解ご協力のほど賜りまして本当にありがとうございます。

まずコロナ禍ですがようやく落ち着いてきたかなと思っていた状況だったのですが、それがかなり反転してもう関西でも爆発というような状況に近くなっております。本日も席の配置、それからアルコール消毒等と感染防止対策には十分留意してはおりますけれども、皆様方におかれましてはマスク着用と感染防止には十分ご留意をいただいでご協力のほどよろしく願いいたします。

区政会議は年3回行いますが、今回は本年度第1回目ということになります。例年1回目というのは昨年度の区役所の活動に関して皆様方から評価検証いただくとそういう場になっております。今回については検証評価に加えて来年4月から、区役所の4

年間の中期ビジョンを作成し走っていくということになりますので、その中期ビジョン作成に向けたご意見を頂戴する場ともなっております。

このコロナの2年間の中で地域の皆様には大変ご苦勞をいただきながらいろんな活動をしていただきました。我々区役所もいろいろな工夫をしたり、いろんな試行をしながら努力をして参ったつもりではございますが、至らない点も多々あったかとは思いますが。そういった点もいろいろご指摘いただきながら、いただいたご意見を今後の区政運営に反映させてビジョンを作り上げていきたいと、こういうふうに思っております。

私もこの4月に外部公募で西区長に就任したということで区政会議への参加は初めてとなります。この4ヶ月間、様々な方々にいろいろなお話をお伺いしたり、区役所の皆さんからいろんなことを教えてもらいながら私なりのビジョン、こうありたい西区というものをイメージして参りました。具体的には後程お話をさせていただきたいのですが、その西区を作り上げていくための貴重なご意見を是非いただきたいと、こういうふうに思っておりますのでよろしくお願い致します。

2時間と長丁場になりますけれども、皆様の活発なご議論をお願いできればというふうに思っております。どうぞよろしくお願い致します。

(森本事業調整担当課長)

それでは本日の資料を確認させていただきます。

まずA4・1枚もので会議の次第、それから赤いファイルの方に目を移していただきまして、資料の1、これが令和4年の第1回区政会議事前意見への回答でございます。

次以降が、令和3年度の区政運営の評価に関するものでございますが、資料の2、令和3年度西区運営方針における取り組み内容についての概要版、資料3が、令和3年の西区運営方針、資料4が運営方針自己評価について、区政会議委員の皆様からいただいた評価のまとめとなっております。

続きまして、将来ビジョン、福祉ビジョンの改定に関する資料といたしまして、資料

の 5 が、「きらぼか計画」附属資料、データ編の案、資料 6、将来ビジョンの振り返り、資料の 7 が重点的に取り組む項目、資料の 8 が「きらぼか計画」、これ現在の将来ビジョンそのものでございます。

資料の 9 が、西区地域福祉ビジョン、これも現在の福祉ビジョンそのものでございます。

それから資料の 10、これが「将来ビジョン、福祉ビジョンの改定にかかり、ご意見を頂戴したい件について」と表題のついた資料でございます。

最後に、令和 4 年 3 月開催の教育会議の資料といたしまして、資料の 11、及び、その議事概要として 11-2、これを用意してございます。資料そろっておりますでしょうか。皆さんよろしゅうございますか。それではここからは蕭議長に進行をお願いいたします。

（蕭議長）

皆さんこんばんは。

いつもお世話になっております九州大学の蕭です。よろしく申し上げます。

本日は先ほど三村区長からもお話があった通りですが、本年度第 1 回の区政会議です。前年度の区政に対する評価に加えまして、来年度以降の中期の区政運営の指針となる将来ビジョンと福祉ビジョンについてのご意見をいただくことになっておりますので、非常に議題は盛りだくさんではございますけれども、夜間の会議ということ、またコロナ禍も広がりつつあるような状況の中で、9 時をめどに進めて参りたいと思いますので、皆さんご協力のほどよろしくよろしくお願いいたします。

それでは早速ですけれども皆さんお手元の次第に沿って進めて参りたいと思います。まず次第の 3、本日の区政会議実施に際して事前に委員の皆様からいただいたご意見について区役所の方から回答をお願いしたいと存じます。

（森本事業調整担当課長）

それでは早速でございますが、赤いファイルの中でございます、資料の 1、こちらを

ご覧いただきますようお願いいたします。よろしゅうございますか。

これが令和4年度第1回区政会議の実施に際しまして、皆様から事前に頂戴したご意見の一覧及びその回答でございます。資料の左側が皆様から頂戴したご意見、それに対する区役所の考え等を右側に記載してございます。簡単にご説明いたします。

まず1番目。コロナ禍にあっても注意しながら、区民まつりを実施して欲しいとのご意見です。右側の回答です。今年度は、感染対策等に考慮しながら、10月2日及び11月6日の開催に向けて準備を進めております。詳細については広報紙等でお知らせをさせていただきます。

2番目、これは子育て層によらず、世代間交流の場を創出し社会と繋がる拠点を身近につくるべきとのご意見、その下3番目でございますが、こちらは令和3年度運営方針の評価にかかり、身近な繋がりを肯定的に感じる方の該当が低かったのはコロナ禍で地域行事ができなかったことが原因であることも踏まえ、未就学児のいる世帯に対する支援やその世代を対象にした行事が重要であるとのご意見でございます。

右側が2番目、3番目の回答でございます。

区役所といたしましては、マンションコミュニティをはじめ未就学児の世帯へのアプローチも重要であると認識してございます。これまでも交流の場の提供として、こどもワクワク映画会やたこあげ大会の開催、公園やマンション集会室を利用したにつきー広場を開催しております。引き続き地域における交流の場の提供に取り組んで参ります。

続いて4番目です。区政会議の前に小さな勉強会などを開いて欲しいとのご意見です。右側回答です。この後グループでご議論いただきますが、討議終了時、時間が足りたのか、追加で勉強会を実施する必要があるのかどうかといったようなことにつきましてもご意見を頂戴できればと存じます。

5番目です。区政会議委員の任期をなくせないかとのご意見です。右側回答です。

区政会議の運営につきましては、「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」に

において定められておりました、その任期につきましても連続して4ヵ年を超えないよう明記されております。これは、より多くの区民に区政会議に参画いただき多角的な意見を区政に反映していくとの観点から定められたルールでございます。ご理解賜りますようお願いをいたします。

6番目です。12月の人権展の中で、こどもの権利にも触れる機会を作って欲しいとのご意見でございます。右側回答です。子育て層の多い西区では、こどもに関する人権課題は重要なものの一つと考えており、今後人権展の中で取り扱うよう努めて参ります。

なお、西区民まつりの際に実施する予定の西区人権フェスタにおきましては、子育て層に届きやすいテーマや内容で実施していきたいというふうに考えてございます。

7番目です。どうしたら町会加入促進できるのか、考えていきたいとのご意見でございます。右側回答です。区役所といたしましても、町会加入率の低下は大きな課題と認識しております。会員の募集等は町会の取り組みですが、区役所としても広報紙「かぜ」などによる情報発信や、町会加入促進チラシの作成配布などの支援に取り組んでおります。よりよいアイデア等があればご教示いただきたいと考えてございます。

8番目です。人口増に応じて、西区の予算も増加するはずであるが、その点どうなのかとご質問です。右側回答です。本市財政局から24区へ配分される区予算については、ご指摘の通り区ごとの人口指標により配分される予算と、事業の性質により過年度平均または前年度ベースで配分される基準財政需要額に基づく予算、例えば施設整備の維持費等でございますけれども、こういったもの両方で構成されております。

恐縮でございますが、時間の関係もでございます。主要なものを何点かピックアップしてご説明いたしました。9番目以降は、後程資料にお目どおしいただければと存じます。事前意見に対する回答は以上でございます。

(蕭議長)

ありがとうございました。

ただいまの説明について皆さんの方からご質問等あるかと思いますが、時間の関係もごございますので、しばらく皆さんの中で温存していただいて、この後のグループ討議の中で確認していただくようお願い申し上げます。

続いて次第の 4、区政運営の評価に進みたいと思います。

これは令和 3 年度の運営方針に係り区役所としてどのように取り組んだのかを検証し評価するといったものになっておりますけれども、まず区役所の方から取り組みの概要及び事前に各委員から頂戴した評価について説明をお願いしたいと思います。

(森本事業調整担当課長)

それでは引き続きご説明させていただきます。10 分弱お時間を頂戴いたします。

それでは令和 3 年度運営方針に基づきまして、西区役所が昨年度どのように取り組みを進めてきたのか、その概要についてご説明をいたします。資料の 2、令和 3 年度西区運営方針における取り組み内容について概要版をご覧くださいようお願いいたします。これは西区運営方針で掲げる大きな四つの経営課題ごとに、令和 3 年度に実施いたしました個別の取り組みを戦略の単位でまとめたものでございます。時間もございますので、適宜ピックアップしながらご説明をいたします。

まず 1 ページをご覧ください。経営課題の 1、地域コミュニティの活性化についてです。戦略 1 の 1、人と人とのつながりづくりの活動支援でございますが、広報紙等により、防災子育てなど重要な取り組みが自治会等、身近な地域の活動主体によって担われていることを周知し、また自治会・町会活動への参加を呼びかけました。コロナ禍において、区民まつりの現地開催はかないませんでした。ウェブ配信を実施いたしました。マンションコミュニティの活性化につきましては、建設事業主などへの協力依頼を実施してございます。

2 ページに移りまして、戦略 1 の 2、地域活動の活性化では、まちセンを活用した地域の広報紙の作成支援、その下戦略 1 の 3、多様な活動主体とのネットワークづくりについては、「韮公園バラ園コンサート」や「にし恋マルシェ」の開催支援等を実施いた

しました。

続いて3ページ、経営課題の2、安全安心で快適なまちづくりについてでございます。

戦略2の1、災害に強いまちづくりとして、コロナ感染拡大に留意しつつ、地域による防災訓練実施に向けての支援や子育て支援サークルやマンション、企業等への防災出前講座を実施いたしました。区政会議でのご議論も踏まえ、備蓄物資の充実も図っております。

その下戦略2の2、安全で快適な居住環境づくりにつきましては、関係機関等と連携して、自転車盗難、自転車盗難対策に係る啓発活動や落書き消去活動を支援するとともに、青色パトロール活動、小学校の登下校時の見守り活動、自転車はじめ交通安全に係る啓発活動を実施いたしました。

4ページに移っていただきまして、戦略2の3、誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまちづくりといたしましては、コロナ禍においても工夫を凝らしながら、懸命に活動を継続いただいた見守りコーディネーター、民生委員はじめ、地域団体の皆さんによる見守り活動へのサポートを行いました。子育て層の交流の場「手をつなごう」、高齢者・こども・障がい者の交流の場「そよかぜまつり」は人数を制限するなどして、代替の催しを実施しております。

その他、在宅療養を支援するため区内医療機関、介護関係団体による連携推進会議の開催等、ネットワークの充実にも取り組み、医療介護関係者間で患者等の状況を共有できる連携シートの活用にも取り組みました。続いて5ページに移ってまいります。

経営課題の3、安心して子育てや教育ができる環境づくりでございます。

戦略3の1、子育て環境の充実ですが、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談体制の一環といたしまして、心理相談員などの専門職を配置いたしました。また児童虐待の早期発見につなげるため、幼稚園等就学前機関を訪問し情報共有ができる関係づくりと啓発活動に努めました。

戦略3の2、学校教育支援といたしまして、小中学校長との意見交換会、学校協議会

のモニタリングに西区教育会議、同部会、ラウンドテーブルでございますが、そういったものを実施いたしました。人材育成の一環といたしまして、中学生の英検受験料の一部補助、小学生の体力運動能力向上のため、小学校へ専門家を派遣する実践的な授業、教員を対象とした実技指導研修を実施いたしました。また、こどもサポート推進員を配置して課題を抱えたこども及び世帯を福祉支援につなぐ一方、不登校、発達障がいなどの諸課題については、専門性を有するスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを配置し、課題解決に取り組みました。

6 ページに移っていただきまして、経営課題の 4、区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進でございます。

戦略 4 の 1、区民の声が反映される仕組みづくりとして、区政会議でいただいた意見を令和 3 年度の運営方針、予算、施策等に生かすとともに、区民モニターアンケートの実施などにより、区民ニーズの把握、区政への反映に努めました。

戦略 4 の 2、さらなる区民サービスの向上といたしまして、民間機関を活用した職員の能力向上のための研修を実施いたしました。また広報紙に加え SNS も活用して情報発信をいたしました。

7 ページです。戦略 4 の 3、効率的な区行政の推進につきましては、他区での改善策等も踏まえ個人情報漏えい事故や不適切な事務処理事案を振り返り、課題を検討して再発防止に取り組みました。以上資料に沿いまして、令和 3 年度に実施した主な取り組みについて簡単にご説明を申し上げます。

引き続き、資料の 4、委員評価シートについてご説明を申し上げます。資料 4 の方ご覧いただけますでしょうか。よろしゅうございますか。

今ご説明申し上げます令和 3 年度の区役所の取り組みについて、区役所としてあらかじめ設定していた数値目標が達成できたのかどうかを事前に資料として委員にお示しをし、その数値も踏まえ本日の会議に先立って皆様に評価をいただいております。

資料 4 は、皆様の評価を 1 表にまとめたものでございます。

令和3年度においては、戦略別の取り組みで評価した場合、三つの戦略で目標が未達成となっており、複数の区政会議委員の皆様からも、あまり評価できない、との回答を頂戴してございます。その内容と対応について簡単にご説明をいたします。

資料4の戦略の一つ目、1-1、人と人とのつながりづくりの活動支援におきましては、身近な地域でのつながりを肯定的に感じるというアンケート回答者の割合が38%以上、という目標設定をいたしました。実際は31.2%となっております。3人の委員からもあまり評価できないとの評価を頂戴しました。これにつきましては、若い世代やマンション住民等へのさらなる取り組みが重要であるというふうに考えてございます。

次に、戦略2の1、災害に強いまちづくりについてでございます。14地域すべてで自主防災組織による訓練を実施する目標を掲げておりましたが、実際は8地域となりました。4人の委員からあまり評価できないとの結果を頂戴しております。これはコロナ感染拡大防止の観点から訓練の実施に至らない地域があったことが原因でございます。今後は、感染が低下している時期に訓練を行うなど、フレキシブルな対応を提案して参りたいと考えております。

次に、戦略4の2、さらなる区民サービスの向上については、区役所からの情報が届いていると感じる区民の割合が目標未達成となっており、5人の委員からあまり評価できないとの結果を頂戴いたしました。電子媒体から区政情報を得たいという区民ニーズが高い一方で、その認知度が依然低いことが大きな要因というふうに分析しております。今後は動画の導入など、電子媒体での情報発信により力を注いで参りたいと考えております。私の説明は以上でございます。

(蕭議長)

説明ありがとうございます。ただいまの説明についても皆さんの方からいろいろご意見、ご質問あるかと思えますけれども、こちらについてもちょっと時間の都合上大変恐縮ですけれども、この後のグループ討議の際に各担当課長の方にお伺いしながら議

論していただければ幸いです。

それでは続きまして本日主な議題である将来ビジョン及び福祉ビジョンの改定についてなんですけれども、これからこの二つのビジョンについて皆さんから意見交換と討議を進めていただきたいというふうには考えております。これらのビジョンについては今後 4、5 年間に渡って区政の基本的な方向性を示す、非常に重要な指針になりますので、より地域の実情を反映したビジョンになりますように、皆さんの忌憚のないご意見をどんどん出していただくことは非常に重要ではないかなというふうに考えております。議論に先立ちまして、冒頭三村区長からもお話があった通りですけれども、区長の方からこのビジョンの改定に関してご自身のお考えを説明したいとのことでございます。区長、よろしくお願い申し上げます。

(三村区長)

区長の三村です。

それでは少しお時間を頂戴して来年 4 月から、4 年程度を見据えた西区の中長期のビジョンを作成するにあたって、私が区長として西区をどんなまちにしたいか、それに当たって何に重点的に取り組んでいったらいいかというような点について少しお話をさせていただければと思います。資料 7 をご覧ください。

すいませんが着座のままで、また重要なお話でもあるので原稿を一部読みながらお話をさせていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず資料 7 ですけれども、具体的な施策を考えていく前段での大きな方向性をお示しするものです。

まず一番上に、「誰もが誇りに思える西区」を目指すべき姿として掲げさせていただきました。これは私が理想とする西区像となります。区民の方々が他の地域に行っても、「私の住んでいる西区はこんなにすごいのですよ」とか「こんなに素晴らしいのですよ」というような自慢できるような、そんな西区にさらに発展させていきたい

と、こういうふうを考えております。

そのためには安心、安全であったり、楽しかったり綺麗だったり子育ての環境が整っていたり、ということが必要になってくると考えております。今回はさらにそれに加えて、区役所の人たちがとても親切なんですと、というようなホスピタリティの向上も付け加えていきたいとこういうふうを考えております。

次にそういったまちを実現するための施策の柱立てについてでございます。

資料 7 の上側の灰色の三角の箱になります。

施策の基本方針 1 として「安全で安心なまちづくりに向けたコミュニティ力の向上」、2 として「こども・子育て施策の充実」を掲げてあります。そしてそれを実現する基盤としてその下の三角の下にあります、「区長の権限と責任の拡充」、そしてこの区政会議等の「区民参画のさらなる推進」という構成で臨んで参りたいと、こういうふうと考えております。

我々行政と区民のお 1 人お 1 人をつないでいく、町会を始めとした地域コミュニティの重要性、それから若年世代に多い区民の子育て支援ニーズの強さ、そこに加えて人口急増に伴う町会加入率低下に見られる地域コミュニティ、地域での人的交流の希薄化、単身世帯増加による見守り活動の複雑化等課題も多々ある中、そういった現状から、この大きな柱立ては引き続き持続するべきものというふうと考えております。

そういった大きな柱立ては維持しつつも、これまでの区政を振り返って、今後力を注ぐべき事項として赤字でお示ししている通り、まず町会加入促進支援、それから窓口改革、そして ICT の活用、これを新たに区政の指針としてこのビジョンに盛り込んでいきたいというふうと考えております。それぞれについて説明をさせていただきます。

まず、町会加入促進支援については他の区と同様に町会加入率が下がっている西区の現状を直視する必要がございます。今 10 万人を超えた西区の人口に対して、区役所の職員は 200 人に満たないという状況です。そういった中、災害時の対応を初め高齢者、

障がいをお持ちの方が生き生きと暮らせる安全安心なまちづくり、さらには安心して子育てや教育ができる環境づくり等々、この職員数だけで対応するにはおのずと限界がどうしても出てきます。そのため地域の皆様同士の助け合いがどうしても必要になってくるところという状況です。

地域では様々な団体活動を展開いただいておりますが、やはりその中核となるのは町会、振興町会だというふうに理解しております。区役所としても町会加入促進に向けた地域への支援が必要というように考えております。

ただ区役所として何ができるのか、また、どうすることが町会にとって有効なのかなど、なかなか見えてこないというのが実情でございます。委員の皆様方におかれましてはまず町会として何に取り組むべきかをお考えいただき、その中で区役所としてどういった支援に取り組んだらいいのか、ということについて議論、ご意見を是非いただければというふうに考えております。

次に窓口改革です。私、これまで民間企業、銀行で約30年間勤めて参りました。

その間、店頭でのお客様へのホスピタリティ向上維持ということが常に最も大切なことだという認識で取り組んで参りました。区民の皆さんが区役所に来庁された際、不快な思いをすることなく、心地よく過ごしていただく、そうなれるような大きな目標として窓口改革を掲げ、自分の経験を生かして改革して参りたいと、こういうふうに思っております。

最後にICTの活用です。これは社会全体として大きな流れだというふうに思います。区役所での手続等、スマホを活用して様々なことができるよう準備を進めていきたいと考えております。既にマイナンバーをご利用いただくことによって住民票等のコンビニ交付は実施されておまして、手数料についても100円安いというような経済的メリットも付与されております。こういったことを周知徹底するとともにマイナンバーカードをこういったシステムの基盤となるツールとして、区を挙げて推進して参りたいというふうに考えております。

またスマホの活用に苦手意識をお持ちの高齢者へのスマホ体験、それからSNSを活用した区政情報の積極的な展開といったことも進めてまいりたいと考えております。以上、区長としてぜひビジョンに盛り込みたい事項についてご説明をさせていただきました。

委員の皆様にはぜひ今の私の思いもぜひご考慮いただいて、地域住民として地域や日常に根差した意見を忌憚なく頂戴したいと、こういうふうと考えております。ぜひ活発なご議論をいただきますように、よろしく願いいたします。以上でございます。

(蕭議長)

三村区長ありがとうございました。

今の区長のご説明を踏まえてこの後ぜひ議論していただければと存じます。では早速ですけれどもグループ討議を開始したいのですが、関連する配付資料もありますので議論の進め方については、区役所の方から説明をお願いしたいと思います。

(森本事業調整担当課長)

それではご説明申し上げます。

討議は前回と同様ご希望いただいた三つのグループに分かれて実施いただきます。今回は例年お願いしております前年度の振り返りに加えまして、来年度に改定いたします将来ビジョン及び福祉ビジョンについてご議論をお願いしております。

つきましてはグループ討議の開催に先立ちまして、区役所として皆様に何をご議論いただきたいのか、ということ資料10に沿ってご説明させていただきたいと存じます。

資料10の1ページ、これをご覧いただけますでしょうか。よろしゅうございますか。まず西区将来ビジョン及び西区地域福祉ビジョン、これが一体何かというところからでございます。西区役所では中長期の視点で、まちづくりや福祉のあるべき姿をビジョンとして区民にお示しをしております、現在のものは平成29年度に改定したものでございます。今回時間の経過も踏まえ、この二つのビジョンを現在の区の状況や

区民の思いを反映したものとするよう改定を行い、令和5年4月から概ね4年後を見据えた指針とさせていただくこととしてございます。

次に2、3ページをご覧ください。ここはビジョン改定に係る区長の思いについて説明したものでございます。今ほど三村区長がご説明差しあげた通りでございます。

続いて4、5ページでございますが、ここで意見交換の材料となる資料5から資料9、これをご覧ください際の視点についてまとめてございます。ちょっとバラバラといたしますが、まず資料5でございます。

これは2020年の国勢調査等に基づく人口動態始め、西区を取り巻く直近の状況を数値でお示しするデータ編の素案でございます。このデータ編そのものも、区役所ホームページなどで区民に公開をいたします。そういったことも踏まえ、追加で必要なデータ、または不要なデータはないかといったようなご意見をいただければと存じます。続いて資料6は、現在の将来ビジョンに掲げた取り組みがどこまでできているか、何ができていないか、まとめた資料でございます。

皆様にはできたことをやり残したことを吟味いただき、改定するビジョンに反映すべきことを考えいただく際の参考としていただければと存じます。

なおこの資料は各項目の右端に、どのグループで検討いただくものかグループ名を記載してございます。ご自分が属するグループの項目を中心にご覧ください。

資料7は、先ほど三村区長から説明申しあげたものですが、委員の皆様が区内で日常過ごされる中、区役所はこういったことにもっと力を注ぐべきだとか、ここをもっと支援して欲しいということなどがあればご意見をいただければと存じます。

資料8、9は現在の将来ビジョン、福祉ビジョンです。基本的にはこれらを部分的に修正するものと考えてございます。ご意見をいただく際に、適宜参照いただきますようお願いいたします。

それでは資料10に戻っていただきまして、よろしゅうございますか。

資料10の6ページをご覧くださいますようお願いいたします。

ここの冒頭片括弧の 1 で、皆様から本日どういったことについてご意見を頂戴したいのか、今お話したことを再度まとめて記載をしております。

その下片括弧 2 ですが、今回将来ビジョンと福祉ビジョンの二つのビジョンの改定についてご意見をお願いしておりますが、本日皆様方にはこの二つを特に区別せずにお考えいただきたい旨、記載をしております。いただいた意見から、将来ビジョンに反映するもの、福祉ビジョンに反映するものを区役所で整理いたしまして、次回の区政会議で委員の皆様にお諮りをして参りたいと考えております。

その下の方片括弧 3 ではこれも言わずもがなでございますが、テーマ別にグループに分かれていただいておりますので、各グループ、グループのテーマに沿った議論をお願いしたい旨記載をしております。

最後の 7 ページでございますが、今後のスケジュールをお示してございます。

本日様々に頂戴いたしますご意見は、区役所で吟味をさせていただき、それを踏まえた改訂案の素案を 11 月の半ばに予定してございます第 2 回区政会議でお示しをし、なお皆様のご意見を頂戴したいというふうに考えております。

長くなりましたが、皆様にはご議論いただきたい内容は以上でございます。

続いてグループ討議の段取りでございますが、前回実施時と同様に、グループごとに部屋を分けてご議論いただきます。福祉・健康グループはお隣の 401 会議室へ、5 階への移動となり大変恐縮でございますが、防犯・防災・コミュニティグループは 501 会議室、教育・子育てグループは 502 会議室へお移りをいただきます。各部屋でのお席は担当する課長の案内に従っていただきますようお願いいたします。恐縮ですが、お手元の資料、赤いファイルでございますけども、これと名札もお持ちいただきますようお願いいたします。グループ討議の時間は、7 時 38 分ぐらいから、概ね 45 分間、8 時 20 分までとさせていただきます、8 時 25 分にはこの場、402 号会議室にお戻りいただきたいと存じます。それでは各グループの課長様は、ご案内をお願いいたします。

＝一旦中断＝

(蕭議長)

はい皆様、討議お疲れ様でした。

ちょっとすいません時間が押しておりますので全体会議を再開したいというふうに考えております。それでは各グループの意見をお聞かせいただければというふうに考えておりますので、まず、防災・防犯・コミュニティグループの方からお願いしたいと存じます。

(大島安全安心きずなづくり担当課長)

安全安心きずなづくり課の大島でございます。防災・防犯・コミュニティグループのまとめをさせていただきたいと思っております。

区役所ではいろんな課題がある中なのですが、特に町会加入促進についての意見交換をさせていただきました。

まず町会加入促進に向けては、やはりマンション建設当初から管理会社、事業主に対しての協力要請が大事なんじゃないかと。また入居間もない時期に、町会としてもまた区役所としても、そういった新しい住民に対してのPR、協力要請が重要じゃないか、というご意見を頂戴しました。

西区は特に6万世帯の中で4万世帯が単身者という状況の中で、ワンルームマンションにつきましては単身者で、またオーナーさんがおられるということで非常に管理も含めてお付き合いするのが困難な状況だということでもあります。

また、町会に加入したらどんなメリットがあるのか、町会としていろんな形でPRしていかないとダメじゃないかという意見を頂戴しております。

ワンルームマンションにつきましては、分譲から賃貸、またファミリータイプでも分譲から賃貸とさまざまな形態があるので、それぞれ体系に合わせた取り組みが必要じゃないかというご意見を頂戴したところであります。

また、単なる町会加入のメリットをPRするだけじゃなしに、やはりいろんなおつ

き合いの中で地道に一緒に住みよいまちにしよう、そういった取り組みが町会加入、未加入にこだわらず、自治会活動や近所づきあいをするうえで大切であるとしたご意見を頂戴しております。また、委員からもお話がありました「にし恋マルシェ」では地域のお店と地域や町会長さんとの協力のもとで、町会加入・未加入関係なしにネットワークが実際とられていますので、そういったネットワークづくりも必要じゃないかなというふうに考えているところであります。

それと地域活動の補助金問題も出まして、いわゆる75%補助ということで、どうしてもいろんな行事するのにそこにはやっぱり自腹も切らなあかんというちょっとしんどい状況も続いているとのこと。みんなのためにいろんな地域行事する中で、せっかく補助金いただけるのでしたら、自腹を切るのはもちろん必要な場合もあるのですが、何とか改善もできないものか、というご意見も頂戴したところであります。

そういった中で次期のビジョン作成に向けて、とりわけ町会加入に向けて、お互い地域のパイプ役の一つとして、どんな取り組みができるか、また次回の成果に向けて考えていこうというふうなご意見を頂戴したところであります。簡単ですが、以上であります。

(蕭議長)

大島課長ありがとうございました。

続いて福祉・健康グループの方からお願いいたします。

(山中生活支援担当課長)

生活支援担当の山中と申します。福祉・健康グループでは、地域福祉ビジョンを中心にいろいろご意見をいただきました。

特に最初にありましたのは結構高齢者の方であるとか外国人の方であるとか、若い方もそうなんですけども単身世帯が増えていると。その単身世帯の方々にどのように声掛けをしていったらいいのか、一定例えばイベントをするにあたって、盆踊りとかであればいろいろな声掛けもでき、周知ができてるんですけども、それ以外の取り組

みの時にどういったいうふうに声掛けをしていったらいいのかというような課題のご意見をいただいております。

それで、またその取り組みをするにあたって人の集まる場所がなかなか狭いというようなことがありますて、何か広い場所が適用できないかな、貸していただくことができないかなあといったような課題もいただいております。

それ以外では大阪市の方で、いろいろアンケートをとっているんですけども、そのアンケート結果についてこの地域福祉ビジョンに反映させることが必要なのではないかと、といったようなご意見もいただいております。またいろいろな場に出てこられる方は、基本的には健康な人が多くて、それ以外のいわゆる健康でない人をどういうふうに拾っていくことが必要なのかといったような課題もご意見としていただいております。出てくる人を、声かけしていく仕組みづくりが必要なのではないかとといったようなご意見もいただいております。

また例えば町会の加入についても目標数値を高く設定しすぎじゃないかと。達成できる数値ぐらいに下げて、いわゆる成功体験というか、そういうふうにしていってはどうか、であったりとか、例えば町会でイベントを行うに当たりましても参加される方は多いのですが、運営する方が人が減ってきて、なかなかしんどい部分が出てきてますという、それはやっぱり1人に任せないように若い人に世代を交代していくことが必要ではないか、というようなご意見も頂戴しております。

その単身者が増えている中、どのような繋がりづくりをしていくのかが今後の課題として福祉ビジョンに反映していくことが必要なのではないかとというふうなご意見をいただいております。大体、以上でございます。

(蕭議長)

山中課長ありがとうございました。

では最後、教育・子育てグループの方からお願いしたいと思います。

(玉置子育て支援担当課長)

子育て支援担当課長玉置でございます。

こちらの部会でもさまざまな議論がございましたけれども、大きく4点ということで集約をさせていただきたく思っております。

まず未就学児の親子が集えるということで「つどいの広場」、或いは「子育てサークル」がありますけれども、「つどいの広場」は概ね平日の昼に開設しております、子育て支援サークルというのは、地域の会館も利用させていただいて、児童委員の方にもご参画いただいて月1回、概ねですね、開催しております。

その「つどいの広場」について、それだけ多くの日数、時間を利用していると、お母さんたちも子どもたちにとっても触れ合える機会になっているということなので、もっともっと「つどいの広場」というのを充実していけばいいのではないかと。今6ヶ所だけれどももっと充実できればいいのではというご意見を頂戴いたしました。

2点目はスクールカウンセラーに関しての提言でございました。現在、スクールカウンセラーは毎日来られているわけではございませんで、決められた日に来られているんですけれども、相談が多くてスクールカウンセラーさん自身もなかなか1件ごとにゆっくり時間を取れず、ニーズも非常に高いということがあるので、時間数であるとか、日数であるとか、この間増えてきているということであるけれども、何とかもっと増やす、或いは何か工夫できないのかというふうなご意見を頂戴しました。

3点目は、堀江中学校、9月2学期から西高校に移転ということになりますけれども、それで今よりもグラウンド、体育館含めて広がっていったということで活動もよくできるということです。ただ西高校の跡地はですね、ご存知の通り区の中心部にありますし、地域活動とかもですね、もっともっとしていけるんじゃないかというふうなことでですね、例えば校庭開放含めて何かもっと活用を進めていくことがこの機に簡易にできるのじゃないかなと、そういうふうなご提言も頂戴いたしました。

4点目は学校施設に関しまして、花乃井中学校の関係でございしますが、現在工事中ということで、夏休みまでは西高校の跡地でクラブ等で活動できるけれども、堀江中学

校の移転後はなかなか利用がしづらくなると。グラウンドが十分ない中で、何とか子どもたちに伸び伸びと活動させてあげたいなという思いがあるというご意見を頂戴したところでございます。それに関しまして、今、日吉小学校始めいろんなところで工事を進めておりますので、西区でなかなか工事するに際して、代替のグラウンドを最初から確保できるというふうな状況にはないので、もっともっと建物を高層化するか柔軟に地域の実情に合わせて工事の手法というのを工夫していくことできないのかと、そういったご提言もいただいたところでございます。以上とさせていただきます。

(蕭議長)

ありがとうございました。

たくさんのご意見をいただいたと思いますが、今各グループの発表について、もしくは本日の全体の会議を通して、皆さんの方から何かご質問とかご意見ございましたら、このタイミングで承りたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

(中山委員)

すいません教育・子育てグループの方で参加させていただいています中山と申します。部会の方で分かれていろいろな意見があったんですけれども、参加させていただいて、とても緊張をしております。でもせっかくこれだけの資料をご用意いただいているので読み込んで、何かこう、意見を皆さんと交わりたいなとは思ってたんですけれども、なかなか時間も限られていることですし、何かこうそれぞれに意見を皆さんがお持ちだと思うので、わかりやすく可視化できないかっていうふうにお伝えしましたら、ホワイトボードも用意してくださってたんですけれども、そこに話していることを書き止めるっていうまではいかなかったんです。そういうふうになら今話していることは何のことを話しているんだろう、ちょっと脱線してないかとか、私もすごく脱線しやすいので、今一度話してる内容、こうしたいことを話しておきたいことを決めておきたいことを可視化してそこに沿って話をする中で脱線していたとしたら、それを元に戻すっていうこと、していただきたいなと思います。

ミーティングの進め方っていうのを、一般市民にわかりやすくしていただきたいです。私も会議慣れてないので、そのようにしていただければと思います。職員さんはきっと慣れてらっしゃると思うんですね。でも私たち、私は一般市民ですので、会議に慣れておりません。よろしくお願いします。

(蕭議長)

ありがとうございますおっしゃる通りで会議の資料が非常に膨大で私も事前にいただいているにもかかわらず全然読みきれてないところがありまして。でもその会議の進め方についてもおっしゃる通りで意見を可視化するという意味ではすぐにはちょっと難しいかもしれないですが、付箋を配布して皆さんそれぞれ発表した意見だったりとか、その課題に思っている点を、それぞれ書いていただいた上で付箋をどんどん張っていくような、そういったワークショップ形式でもこれからぜひ検討したいというふうには考えております。貴重なご意見ありがとうございました。

他に何かご意見とかございますでしょうか。

吉田委員お願いします。

(吉田委員)

防犯関係やっております吉田といたします。

防犯のこちらのグループで町会加入促進についてのいろんな意見が出たのですが、実は役所のホームページ、私たまにしか見ないんですけども、一番の大きなことは一般の市民の方に目を向けてもらえるような、何かそういう広報ができないかなと。今、ほとんどの人がスマホでいろんな情報を得ています。その中で、要するに地域のこともっとアピールできるような、こういうのがありますよというのをね、周知できるような、できるだけたくさんの人に知ってもらえるような、そういう広報活動ができないかなと。それによって西区はこんないいところです、と発信できないか。実際いいところだからたくさんの方が移住して来られますので、発信できるものはあると思います。特に若い方はゲームなどでスマホを日常的に使っているので、うまく発信すればこど

もさんにでも見てもらえるのでは。変なサイトにいかないように注意はいると思いますが、何かうまく区の情報に接してもらう方法はないかなと、私も考えています。とにかく情報ですね、例えば毎月「かぜ」が発行されています。「かぜ」はいろんなところに置かれているんですがなかなか手にしてみることがありません。私は新聞をとってますので必ず毎月、どんな行事があるとかすべて見れるんですけども、その他の、例えば、賃貸じゃなくてワンルームマンションですね。そういう人たちの若い人たちが興味あるかどうかは別にしまして、なんかそういうことで情報が見えるなんか興味をそそるような情報を、発信できる方法はないかなというふうに考えておりますので一度検討の方よろしく申し上げます。

（森本事業調整担当課長）

広報担当をしております事業調整担当から回答いたします。我々もお配りしている、西区の広報紙「かぜ」を手にとってもらうというところは、もうちょっと工夫が必要だという思いを持っておりますし、内容についても何とか区民のニーズに添えるようにということで、例えば西区特設コーナー、これは西区で活躍している人をちょっと行政チックじゃない切り口で取り上げる、というようなこともやっているのですが、やっぱりなかなか頭の固いところもあると自覚しております。

そういう工夫をもっとどんどんやっていきたいと思っておりますので、是非またご意見頂戴したいと存じます。また若い人に対しては、内容もさることながらやっぱりさっき委員がおっしゃったSNSを使った手段というのが有効かなと思っておりますので、動画の導入等も含めて工夫して参りたいと思っております。是非いろんな意見を頂戴できればありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（蕭議長）

ありがとうございます。

今おっしゃっていただいた通り、チラシとかそういったような紙媒体に加えてフェイスブックとか Line みたいなものを使っていると思うんですけども、やはりもうち

よっと一般的に今の若い人たちの目に触れやすいように、例えばそのイベント情報をインスタグラムだったりとかY o u T u b eみたいな、そういった媒体を使って発信していくのは非常に大事じゃないかなというふうに思います。そうした際にはやはり西区役所だけじゃなくて、町会が一緒になって、イベントに関してはその町会単位でどんどんSNSを使っていただいて発信していただくのが重要じゃないかなというふうには考えます。他ございませんでしょうか。はい、お願いします。

(岡野委員)

令和3年度の区政に係る区政会議委員の評価ということで資料4が提示されていますが、提出の数を見ると委員33名の過半数にも満たない16人分しかありません。これでは正確な評価とは言い難いのでは。区役所は、きちんと提出してもらえるよう取り組む必要があるのではないのでしょうか。

(森本事業調整担当課長)

ご指摘の通り委員の半数以下からしかお答えを頂戴できておりません。ここは委員の皆様方に再度お願いして、是非ご提出していただきたいというふうに考えております。本日も会議の最後でそれに関するアナウンスをさせていただくつもりではおりました。新たにご提出いただく分を取りまとめた上で、再度皆様にご提示をさせていただきます。

(蕭議長)

ありがとうございます。

ということで委員の皆さん、回答へのご協力よろしく申し上げます。

他にございませんでしたら、本日のグループ討議の内容をもう1回整理させていただきたいと思います。

まず、防災・防犯・コミュニティグループについて、かねてから懸案事項であった町

会加入についてなんですけれども、先ほども目標設定がそもそも高いんじゃないかという話もあったと思います。今も三村区長が中心となって町会加入率を上げていくというような目標もあげられていると思うんですが、一方でやはり先ほどのお話にもあったのですが、西区の実態としては単身者が非常に多かったりとか、それから昼間ここへ働きにきている人とか、そもそもここに住んでいない昼間人口というのは非常に多いので、すぐに町会加入というのはなかなか難しいと思います。まずは顔の見える地域を目指してどんどん関係構築をしていくような、そういったところからスタートしていけばいいかなというふうには考えます。

そこで、どうやってアピールしていくのかっていうことですが、やはり今まで町会の皆さんが頑張ってきたこの地域のブランド、ブランドがあるっていうのは今までの積み重ねの成果であることをアピールしていただいて、そういったところから新しく入っていただいた人たちに対しても、きちんと当事者意識を持っていただけるような訴えをどんどんしていただければというふうには考えております。

それからそれに関連してなんですけれども、やはり先ほども議論があったように、地域活動費の補助率というのは、現状としては75%ということなので、どうしても25%は町会の持ち出しになるというようなことで、要するに一人一人の町会加入者に対して負担になってしまうというようなこともあると思います。やはり大阪市全体の予算との相談になると思うのですぐには難しいと思うのですが、そういったようなところからも町会加入者に対しての経済的な圧迫を軽減していきながら、どんどん新しい取り組みを開始していただければいいかなというふうには考えております。

続いて福祉・健康グループについてなんですけれども、これも先ほどから議論の中にあつたように、最近地区の中で単身者とか外国人とか、非常に増えているような状況です。さらには、健康ではない、そもそも地域活動に参加できていないような、ずっと家にこもっているような心身の不調をお持ちの方も多かったですと思うので、そういった方々がどういったような地域活動を求めているのか、そういった人たちの

ニーズはどこにあるのかということをしちんと掘り起こして、地域のネットワークを広げるという意味でも改めて今、地域活動に参加可能な人材をまず把握しておくことは非常に重要ではないかなと思います。そう考えたときやはり町会としてどういったようなきっかけ作りをするか、どういったキャンペーンを展開するかによって、そういった人たちにきちんと声が届くよう工夫していただければというふうに考えます。ということで次期の福祉ビジョンの中にはそういった単身者や、現在、地域活動に参加していない人たちに対してどのようにアピールしていくのか、西区役所としてできること、町会としてできることを、是非ピックアップしていただき整理していただければというふうに考えております。

先ほどもご意見があった通りですけれども大阪市全体のアンケート調査の経過も踏まえて、大阪市の課題は必ずしも西区の課題に直結していないところもあると思うのですけれども、一応大阪市全体の大きな流れを把握した上で、これから西区にも起こり得る課題もきちんと把握した上で、福祉ビジョンに反映していただければと考えております。

最後に教育・子育てグループですが、先ほどまとめていただいた通り未就学児の集いの広場ですが、現在の6ヶ所から8ヶ所に増設していくような流れになっています。現在公募中の2ヶ所については是非、委員の皆様のご意見や、地域の住民さんのご意見をどんどん反映していただくような形で、よりよい集いの広場の完成を目指して取り組んでもらえれば、というふうに考えております。

スクールカウンセラーについてなんですけれども、なかなか現状では対応しきれていないというところもあると思いますし、やはりコロナもあってなかなか人間関係の維持は難しいというような状況でお子さんも心身的に不安定な状況にあると思います。そういった状況を勘案して、スクールカウンセラーの常駐や増員など西区だけでなかなか対応が難しいかもしれないですが取り組んで欲しいなというふうには考えております。

3点目と4点目については先ほどまとめていただいた通りです。主に教育環境についての話ですが、堀江中学校の移転に伴う、西高校の校庭開放や工事中のグラウンド開放などいろんな学校の移転や工事に伴ってこどもさんたちの活動の場が失われていくなどの課題もあると思うのですが、西区の大きな特徴としては、韮公園などの大きな都市公園に加えて、近隣の公園やポケットパークみたいな広場が非常にたくさんあると思います。もちろん学校の校庭を活用させてもらえるのはありがたいと思うのですが、それがなかなかできない場合には近隣の公園とかも合わせて活用していく方向で検討していけたらいいと考えております。もちろん、都市的な生活のライフスタイルに応じて、学校建設の際の省エネ化だったり高層化みたいな辺りも、是非これから市の予算の許す限りで検討して欲しいなというふうには考えております。

以上ザッとまとめさせていただきましたが、区役所におかれましては是非先ほどの機能を十分に踏まえてビジョンの改定案の作成を行っていただくようお願いを申し上げます。

まだ皆さんの方からたくさんご意見もあるかと思いますが、今日はもうそろそろ時間が参りましたのでこの辺で議論を終了したいと考えております。

最後に次第の6でその他として令和3年度第2回教育会議について、また区役所の方から報告をお願いしたいと思います。

(江原教育担当課長)

教育担当課長江原です。

私の方からは3月24日に行われました令和3年度第2回西区教育会議の議論内容について報告いたします。資料11-1を見ていただけますでしょうか。資料11-1のですね、1枚めくっていただくと目次のようなものがあるかと思います。ご覧いただけますでしょうか。

当日の議題ですけれども、一つ目、令和4年度西区の教育関連施策についてご議論をいただいています。これは大きく三つ、(1)が校長経営戦略支援予算、これは学力体

力向上事業です。(2) が区長自由経費、これは主に生涯学習の予算です。そして

(3) 区CM自由経費、これはこどもサポートネットとか、スクールカウンセラーの予算を計上しております。

その中でこれも2年ぶり行いました全国学力学習状況調査の結果でありますとか、同じく全国体力、運動能力等調査の結果を報告いたしました。それに対するご意見としましては、例えば生涯学習ではコロナ禍で会うことができないので、Zoomを利用できないか、といったご意見がありました。また、西区の小中学生の体力、運動はちょっと低下傾向にあります。これ大阪市全体でも低下傾向にあります但西区においては特に校舎増築工事の影響があるのではないか等の意見がございました。

2番目教育環境改善についてです。

これ児童生徒急増対策として、主に校舎増築工事が行われているのですが、このコロナ禍によりまして校舎増築の開始時期が遅れたことで、本当に工期通りいくのかというようなご心配のご意見があったところです。

三つ目は学校選択制の現状に関する調査分析結果です。これは地域の皆さんにもご協力いただいてアンケートをいただいておりますけれども、意見としましては、選択制で児童数が減少した学校への対策でありますとか、学校間で過度な競争を招いていないか等をご心配するご意見があったところです。

別添資料としまして、この令和4年度から実施されています大阪市教育振興基本計画をご提示しております。これについては令和6年度から全市的に一斉に行われる総合読解力育成カリキュラムという事業があるんですがこれの進捗状況でありますとか、或いはこれも令和6年度から開設されます不登校の特例校についての質問がございました。

あとスマートフォン等の適切な使用に向けた取り組みについて、ということでご報告しまして、これについては、スマホの学校での取り扱いについて質問があったところです。

詳しくはまた議事録をつけておりますので、ご参照いただけたらと思います。

簡単ですが終わらせていただきます。

(蕭議長)

ありがとうございました。

ただいまの報告について何かご質問とかございますでしょうか。高山委員、お願いします。

(中山委員)

すいません、座ったままで失礼します。

先ほどの教育環境のことについてなんですけれども、堀江中学校が移転するというところで、後の校舎の問題として何か例えば、こういったような資料を読み込む時に、1人ではなかなか読み込むことが難しいと私は感じているんですけれども、同じような方がいらっしゃったら小さな勉強会っていうの、区役所でもいいですし、地域の会館でもいいんですけど、開いていただけたら大変ありがたいです。また、この区政会議で有効な意見討議とか、できるのかなと思っております。

不登校問題が、やはり西区にも既に小学校から多いのではないかと思う節があるんです。そういったこどもの居場所、サードプレイスというものを校舎の跡地利用の中に一つ盛り込むことは可能ではないのでしょうか。ご検討いただければと思います。

(森本事業調整担当課長)

まず1点目の勉強会の件について、私の方から回答いたします。積極的なご提案を頂戴し非常にありがたく感じております。区役所といたしましては、本当に区政会議の皆様から貴重なご意見を頂戴したいと考えております。委員の皆様の間でまとまったご要望があれば是非区役所でも、そういう勉強会を催したいと思っておりますので、遠慮なく事業調整担当までご一報いただければありがたいと存じます。よろしく願いいたします。

(江原教育担当課長)

堀江中学校の跡地ですが、今はっきりしていますのは、令和4年度から5年度にかけては堀江中学校の第2グラウンドという位置付けになっております。ですのでまだ保管中の物品も残っていますし、かつ先ほどお話あった日吉小学校のプールを改築するときにプールが使えませんがその期間である5年度は、堀江中学校のプールの水を少し低くして小学校仕様にして、小学生に使ってもらい、そういった利用を予定しております。

今のところはそういう使用予定がありまして6年度以降はまだ白紙という状況でございます。またその辺ですねまた区役所として何か、意見が反映できるのかできないのかも含めて、区民の意見もお聞きしたいと思います。

(蕭議長)

ありがとうございます。小中学校の統廃合は今全国的に進んでいることですので、その跡地活用に関してはきちんと地域の意見を取り入れていくことが非常に重要ではないかなと思います。是非皆さんで集まっていただいて勉強会をやっていただき、きちんとこれからの跡地活用に向けた計画づくりに取り組んでいただきたいなというふうには考えております。

他にご意見とかございますでしょうか。

吉田委員お願いします。

(吉田委員)

区政会議委員へ会議に先立ち意見を求めています。アンケートが返っていない委員に対して何か督促はされていますか。

(森本事業調整担当課長)

大阪市全体のルールとして、区政会議委員に対して必ず提出してもらおうこととなっているアンケートがございます。そういうものについては必ず催促もさせていただいて

おります。今回のこの調査は提出がルール化されたものではありませんが、先ほど岡野委員からもありましたように昨年度の結果を計る貴重な資料です。今回についてはきっちり提出いただいて回答を取りまとめ、再度提示させていただきたいと存じます。

(蕭委員長)

改めて委員の皆さん回答の方よろしく申し上げます。

ほかにございませぬようでしたら、そろそろ時間となっておりますので、これで終わりにしたいと考えております。皆様、長時間どうもありがとうございました。

(森本事業調整担当課長)

蕭議長議事進行どうもありがとうございました。それでは時間も迫っております。

最後でございますが、三村区長からご挨拶申し上げます。

(三村区長)

区長の三村です。本日は長時間にわたるご議論本当にありがとうございました。

皆様からいただいたご意見については一つ一つ精査して何とか区政に反映できるようにしたいと考えております。

ご議論いただいた町会加入の件については、単身世帯の増加とか、世の中の風潮でなかなか下げ止まりさえ難しいのでは、というようなご意見だったかと思えます。私もそこは重々認識していますが、それと同時にそれこそ町会の機能維持というものが大事だと、改めて認識している次第です。ですので、この先不透明な部分はありますが、我々としては努力を重ねて、何とかこの町会はじめ各種団体の活発な活動を是非支援していきたいと、こういうふうを考える次第でございます。

それから教育環境の改善について様々なご質問、ご意見を頂戴しました。跡地利用も含めてこれは区だけでできない点もありますが、やはり子どもたちの教育環境の整備というのは私も冒頭で申し上げましたけれども、非常に重要な点だというふうに強く

認識しております。教育委員会それから市全体への働きかけも私が先頭に立ってやっていきたいというふうに考えております。

総じてどこまでどういうふうの実現できるかわからないのですけれども、皆さんのご要望にできるだけ応えていきたいというふうに強く決意しておりますので皆さん方のご協力、ご支援のほど是非お願いできればと考えております。

それから最後の全体会のところでいただいた区政会議の運営、これは私もちょっと初めてでしたが、若干課題があるのかなと認識しましたので、この運営はちょっと変えていきたいと。それから広報の仕方、こちらも課題として取り組んでいこうというふうに今考えておりますので、これも積極的に新しい策を取り入れていきたいと思っております。

諸々皆様方のご意見を頂戴して、その背景にあるものだとか、もっと言いたかったけどここで押さえておこうかみたいなこともあったかと思えます。それも拾わせていただきながら区政に反映していきたいと、こういうふうに思っておりますのでよろしくをお願いします。

今日は本当に長時間に渡る会議、それから積極的なご議論をいただきましてありがとうございました。もう遅くなっておりますので、是非お気をつけてお帰りいただければと思います。本当にありがとうございました。

（森本事業調整担当課長）

長時間にわたりましてご意見ありがとうございました。次回の日程は11月半ばを考えてございます。今後のコロナの状況によっては変更の可能性もございますが、一旦ご予定いただきますようによろしく願いいたします。

最後に1点だけ、申し訳ございません。お手元のクリアファイルに、令和4年度区政会議アンケートが入っております。先ほどの議論でもございました通り、是非アンケートの方を返していただきますように、一旦お持ち帰りいただきましてまた郵送封筒も入れておりますので、出していただきますよう、どうぞよろしくお願いをいたしま

す。これについても催促をさせていただきたいと存じますので、どうぞよろしく願
いいたします。

それでは長時間にわたりましてご議論ありがとうございました。令和4年度第1回区
政会議、以上で終了させていただきます。どうもありがとうございました。